

令和元年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：委託事業にかかる財務事務の執行について【意見分】

部局等名 子ども未来部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
86	<p><b>病児・病後児保育事業委託</b></p> <p>3 委託事業の実施に対する市の関与の適正性 (2) 業務の実績報告について</p> <p>病児・病後児保育事業者（体調不良児対応型）の収支状況について</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>事業者の収支状況については、収支精算書を入手し把握しているが、当該事業者のうち、事業者の判断で看護師を多めに配置するケースがあるため、これに係る人件費が増加し、委託料で増加分の人件費を十分に賄えていない施設がある。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>十分なサービスの提供に必要な人件費が「十分に賄える委託料となっているか」、また「看護師等の人数が足りない現場がないか」を十分に検証し、継続的に安定したサービス提供ができる体制を整えるべきである。</p>	<p>各施設の職員体制や事業費等の実態を改めて調査し、必要なサービスを提供するための体制について検討してまいります。</p> <p>(子育てあんしん課)</p>	<p><b>○措置済</b></p> <p>各施設から提出を受けている職員の配置状況や事業の収支に関する書類を精査するとともに、各施設の状況を継続的に伺っております。また、配置されている看護師等が通常の保育に従事する場合など、保育士等と相互応援も行っていることから、現状の人員配置や人件費の状況が、事業実施に影響しているとの声はないところであります。</p> <p>今後におきましても、各施設の収支状況を適時に把握し、安定的な経営と人員体制の確保について、各施設の状況を継続的に伺ってまいりたいと存じます。</p> <p>(子育てあんしん課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

令和元年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：委託事業にかかる財務事務の執行について【意見分】

部局等名 建設部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
103	<p><b>道路除排雪業務委託</b></p> <p>1 事業の有効性 (2) 事業の契約方法及び実施方法について</p> <p>今後の除排雪業務委託にかかる実施方法の再検討について</p> <p>【現状の問題点】 本件業務委託は、事業者側にとっては業務時期が限られる一方で、通年で除排雪用機械及び労働力の確保等を行う必要があることから、受託希望者の確保が困難な状況にあり、競争入札に付していない。</p> <p>【解決の方向性】 委託単価の水準等だけではなく、委託方法等も含めた見直しが必要となる。複数の業務を包含することによる業務の通年化や複数年度契約等も有用であると考え。安定的な除排雪業務を発注し得るよう、委託の実施方法について、あらためて検討することが必要である。</p>	<p>道路管理に係る除排雪業務を含めた複数の業務を包括する委託契約及び複数年契約について、他自治体の事例等を参考とし、委託実施方法を検討してまいります。</p> <p>(道路管理課)</p>	<p><b>○措置済</b></p> <p>除排雪業務を担当している29自治体の調査を実施した結果、他業務との包括契約実施自治体が3自治体、複数年契約実施自治体が1自治体でありました。また、除排雪業者への調査結果では、包括契約を希望しない業者が約6割、複数年契約を希望しない業者が約7割となっております。</p> <p>以上の状況を鑑み検討した結果、受注者側の体制確保や施行能力に課題が残るため、現契約方法を継続することとします。</p> <p>今後も他自治体の状況を注視のうえ業者とのマッチングなど研究を進めることとします。</p> <p>(道路管理課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。